



平成27年度

単位 施策評価表 補表

施策	6402 新産業創出の推進		
区分	妥当性	妥当	業種を越えた連携強化による施策であることから妥当である。
	コスト削減の余地	有	経常経費の削減に努めていく必要がある。
	受益者負担	適正	各種補助において対象経費の1/2としており、現行の事務事業の執行は適正である。
	上位貢献度	有効	業種を越えた連携強化による新たな産業の創出を図ることから基本施策への貢献度は高い。
	類似事業の有無	無	置き換えられる事業は無い。
	成果向上の余地	有	創業、ビジネスマッチング、6次産業化等への支援を行うことでの成果向上の余地は残る。
内部評価	貢献度		
	達成状況		
	課題		創業支援については、単位施策6201「商業の振興」、6202「工業の振興」の、空き店舗利活用事業や資金融資制度によって支援しているが、ビジネスマッチングや6次産業化等については、具体的な支援策を検討するとともに、これによる成果指標についても検討したい。
	取組方針		

# 事

様式 1

## 栃木市事務事業評価表

平成 27 年度

会計	一般	款項目	070102	予算事業コード	303301	事業区分	02	経常的事業	新規/その他	2	その他	基本施策		単位施策		
事業名	産業支援補助事業費										主	6402	雇用の創出	新産業創出の推進		
担当部課 係・担当者 チーム名	産業振興部 商工振興課 商業金融係 / 工業労働係						担当者	関 美代子 / 平本 亘				従				
事業の性質	2	自治事務	根拠法令等	栃木市産業財産権取得費補助金交付要綱 等							事業期間	H25 ~ H29 年度		全体事業費 (人件費除)	9,200	千円
事業の概要	(事業完了(事業期間のない事業は平成32年度)までに、誰(何)を、どういう方法で、どうしたいのか。対象、手段の記入) 市内中小企業者や空き店舗活用者に対して、次の支援事業を実施する。 産業財産権取得支援 新製品等開発支援 経営支援(専門家による相談) 空き店舗活用促進支援 <b>【主要事業】</b>						達成目標	(事業完了(事業期間のない事業は平成32年度)の目標) 市内中小企業者の経営力の向上及び商業の活性化を図る。								
	成果目標	地域ブランド開発数 現状値 0件 H29年度目標値 5件														

単位：千円、人	平成26年度決算額	平成27年度決算見込	事業の内容 その成果			事業の事後評価							
事業費・指標の推移	国庫支出金	0	0	平成26年度			平成27年度						
	県支出金	0	0	<b>【事業内容】</b> 中小企業者等に対し支援事業を実施。 ・産業財産権取得支援 ・新製品等開発支援 ・経営支援(専門家による相談支援) ・空き店舗活用促進支援 <b>【成果】</b> ・産業：9件、新製品：1件、経営：3件、 空き店舗：6件の補助を行った	<b>【事業内容】</b> 中小企業者等に対し支援事業を実施。 ・産業財産権取得支援 ・新製品等開発支援 ・経営支援(専門家による相談支援) ・空き店舗活用促進支援 <b>【成果】</b> ・産業：26件、新製品：1件、経営：4件、 空き店舗：9件の補助を行った								
	地方債	0	0		【事業内容】			【事業内容】					
	その他特財	6,542	0		【成果】			【成果】					
	一般財源	34	9,200		・産業：9件、新製品：1件、経営：3件、			・産業：26件、新製品：1件、経営：4件、					
	事業費 a	6,576	9,200		空き店舗：6件の補助を行った			空き店舗：9件の補助を行った					
	人件費 b	3,750	3,750		指標名	算出方法	単位	事業の事後評価	妥当性	コスト削減の余地	受益者負担	上位貢献度	類似事業の有無
減価償却費 c	0	0	補助事業の利用件数		各補助事業の申請件数 H27目標値 25件	件	妥当	有	適正	有効	無	有	
総事業費 a+b+c	10,326	12,950	補助事業周知	各補助事業のパンフレット配付数 H27目標値 2,400部	部								
結果指標 1	19.00	40.00											
結果指標 2	1,200.00	1,680.00											

事業改善計画	(改善内容とその効果を具体的に記入)										
	・中小企業者の動向やニーズを把握するため、中小企業者との情報交換を活発に行い、また、各種補助事業をひとつにまとめたパンフレットを効果的に配付し、積極的な情報発信を行う。 ・ホームページで閲覧を可能にするなど効果的な情報発信を行うとともに、空き店舗の活用を希望する方のニーズを積極的に把握し、より使いやすい制度への見直しを検討する。 ・空き店舗活用促進事業については、中小企業創業資金融資制度と連携した利用についても周知を図る。										

事後評価備考	
--------	--